

【z235】 評価結果にもとづく昇給区分の振り分け

		業績評価（2回分、順不同）																	
		S・S	S・A	A・A	S・B	A・B	B・B	S・C	A・C	B・C	C・C	S・D	A・D	B・D	C・D	D・D			
能力評価	S	一位			二位						C					D			
	A	一位			二位			C						D					
	B	一位			二位			C						D					
	C	一位			二位			C						D					
	D	一位			二位			C						D					

- 昇給区分：A 一位グループから職員割合5%に達するまでの人数を選定
- 昇給区分：B 次の順に職員割合20%に達するまでの人数を選定
 ① 一位グループのうち昇給区分A以外の者
 ② 二位グループの者
- 昇給区分：C 一位グループ及び二位グループのうち「昇給区分AまたはB以外の者」及び、上表の「Cの範囲に含まれる者」
- 昇給区分：D 上表の「Dの範囲に含まれる者」及び、
 「戒告または軽微な減給を受けた者」及び、
 要勤務日数の6分の1以上2分の1未満の日数を勤務していない者
- 昇給区分：E 上表の「Eの範囲に含まれる者」及び、
 「Dに該当しない減給を受けた者及び停職処分を受けた者」及び、
 要勤務日数の2分の1以上を勤務していない者